

平成二十三年七月二十日提出
質問第三三三九号

日・韓図書協定に基づく図書の引き渡しに関する質問主意書

提出者 小野寺五典

日・韓図書協定に基づく図書引き渡しに関する質問主意書

昨年十一月十四日に横浜で署名された日・韓図書協定は、本年五月二十七日に国会で承認され、六月十日に発効した。図書は協定上、発効後六箇月以内に引き渡すことになっている。

しかし、わが国での政権交代後、韓国政府は竹島のヘリポート改修、漁民宿泊所拡張、海洋科学基地建設等、不法占拠を強化する行動を加速させている。

さらにこのような状況の中で、四人の閣僚が立て続けに竹島を訪問するとともに、竹島の住所・道路名を無断で命名した。また大韓航空の日本路線における新型機導入を記念し、わざわざ竹島上空をデモフライトするなど、行動が日々エスカレートしている。

このような韓国の一方的な行為は、極めて遺憾であり、日・韓図書協定に基づく両国の友好協力の推進に水を差す行為である。わが国国民も、このような状況下での図書引き渡しに慎重になってきている。

このことを踏まえ、以下の通り質問する。

一 日・韓図書協定に基づく図書の引き渡しに関しては、政府は、いつどのような形で行う予定であるのか。その際、国民に対してはどのような説明を行うつもりなのか。

二 韓国側の竹島への対応に起因して、図書引き渡しの手配が整わないという理由で、引き渡しを延期することが可能か。

右質問する。